

盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園への空調設備の整備について

平成30年11月26日
教 育 委 員 会

1 概要

今夏の猛暑に起因する健康被害の発生状況を踏まえ、早期に子どもたちの安全と健康を守るため、公立学校における熱中症対策としての空調設備の整備を推進することを目的とした臨時特例交付金を活用し、盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園の普通教室の空調設備を整備するものである。

2 臨時特例交付金の概要

- (1) 交付金名称 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金
- (2) 対象学校種 公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園等
- (3) 国庫補助率 1/3（ただし、文科省が定めた配分基礎単価に、整備する長さや面積を乗じた額の1/3を補助するもの）
- (4) 補助上下限 上限 各事業にて学校単位で2億円以内
 下限 各事業にて設置者単位で400万円以上
- (5) 地方財政措置 平成30年度補正予算に適用される補正予算債（充当率100%、交付税措置率60%（通常：充当率75%、交付税措置率30%））
- (6) 留意事項 本制度は、今回限りのものであり、継続するものではない。普通教室を最優先に補助する。

3 市の対応状況

- (1) 交付金に係る調査対応
交付金に係る建築計画の国からの調査に対し、盛岡市立小学校、中学校及び幼稚園への空調設備の設置について、10月26日に回答を行った。
- (2) 対象校等
 - ア 学 校 数 小学校42校、中学校23校、幼稚園3園
 - イ 普通教室数 小学校597教室、中学校264教室、幼稚園9教室
- (3) 事業費 約40億円
- (4) 事業完了時期 平成31年度末（交付金決定対象校）

4 今後のスケジュール

- 平成30年11月下旬 交付金の内定（国）
- 12月中旬 交付決定（国）、12月議会定例会に補正予算案を追加提出（市）
- 平成31年 1月 発注方法の決定
- 2月 決定した発注方法による手続
- 平成32年 3月 交付金決定対象校への設置完了

5 その他

市立高校については、臨時特例交付金の対象となっていないが、平成31年度に整備を進める方向で検討する。